

- 申請書 ( 様式第2号 )     申請者 ( 氏名 ) のフリガナ     指定工事店の問い合わせ先 ( ※携帯電話が望ましい )
- 位置図 (  申請箇所     公私道の別     付近の建物     町名     番地 )
- 平面図  
 縮尺は1/200以上とし、広大な敷地においてはこれ以下でも可。( 内容確認できるものと判断できれば可 )  
 申請地の境界を記入。( **敷地全体を記入する**。また、道・水路や隣地との関係 )  
 申請地内の**すべての家屋の配置**。
- 屋内 ( 一部屋外 ) については、  
 各部屋の間仕切り     使用器具 ( 凡例によるもの ) の位置     阻集器等の名称及び形状、選定基準計算書
- 屋外については、  
 下水管     管きょ延長     管種     管径 ( 呼び径 )     勾配     流れ方向     ますの大きさ     ますの深さ     最終ます
- 地下水 ( 井水 ) 等を使用している場合、位置を明示すること。  
 器具 ( ポンプ、配管状況、水栓 ) 及び位置。
- 平面図内の色分けは、  
 公共下水道・・・黒の二重線  
 新設 [ 汚水 ] 管 ( 合流管を含む )    .....    赤の実線 ( \_\_\_\_\_ )  
 既設 [ 汚水 ] 管 ( 合流管を含む )    .....    赤の破線 ( - - - - - )  
 新設 [ 雨水 ] 管    .....    青の実線 ( \_\_\_\_\_ )     **雨水放流先を確認し記入すること。**  
 既設 [ 雨水 ] 管    .....    青の破線 ( - - - - - )    ( 街渠ます接続、他人の地内通過等に注意 ! )  
 撤去管 ( 浄化槽を含む )    .....    黒の破線 ( - - - - - )  
 地下水 ( 井戸水 ) 等    .....    緑の破線 ( - - - - - )
- 3階建て以上の建物の場合、  
 1階の平面図は屋外、屋内の排水設備、2階以上は配管計画が異なる代表的な階の平面図。  
地下階については、最深階の排水槽、排水ポンプを含む平面図。
- 縦断面図  
 原則、縦1/100、横は平面図と同じ。( ※勾配を図面に記入。 )
- 配管立図  
 2階以上の建物等で器具の配置、排水管、通気管の配管状態
- 構造図 ( 阻集器 )     誓約書     計算書  
 グリース阻集器 ( 飲食店業を含む営業用調理場等の汚水中に含まれる油脂類の流出箇所 )  
 オイル阻集器 ( 給油場や自動車整備工場、溶剤等を使用する工場や事業所のガソリン、油類の分離 )  
 サンド阻集器及びセメント阻集器 ( 工事現場等による排水中に泥、砂、セメントなどを大量に含む場合 )  
 ヘア阻集器 ( 理髪店・美容院の洗髪器に取付て毛髪の流入を阻止する。プールや公衆浴場には大型を設置 )  
 ランドリー阻集器 ( 営業用洗濯場等の汚水中に含まれる糸くず、布くず、ボタン等を分離 )  
 プラスタ阻集器 ( 外科ギブス室や歯科技工室等から汚水中に含まれるプラスタ等の不溶性物質を分離 )
- 構造図 ( その他 )  
 排水槽、ポンプ施設等     その他 ( \_\_\_\_\_ )
- その他  
 所有者の**承諾書** ( 他人の土地や建物に排水設備を設置し、または他人の設置した排水設備等を使用する場合 )  
 **誓約書** ( 将来計画のある場合や既存の建築状況等により、やむを得ず一部の排水を下水道へ流さない場合 )

の箇所にチェックをお願いします。  
記入例:  (チェック済)、 (対象外)

**図面等の確認事項**

- 既設取付管あり ( 下水道台帳等の資料がある場合     管種 : \_\_\_\_\_ /     管径 : \_\_\_\_\_ )  
※管径が150mm未満、管種がVU以外の接続には注意すること。  
※管径が上流より下流の方が小さくなる(減径)は、禁止です。  
※取付管への接続方法が不明な場合は、下水道業務課(排水設備係)へ問い合わせてください。
- 宅内排水管     管径 100mm (標準)     その他 ( \_\_\_\_\_ )  
 勾配 2/100以上 (原則)     やむをえない場合1/100以上  
 土被り 200mm以上 (原則)  
 最大延長 ますとますの間の距離が排水管管径の120倍以下
- 宅内ます     硬質塩化ビニル製 (ます深さH ≤ 800mm 内径150~200、800 < H ≤ 1200mm 内径200、1200 < H ≤ 2000mm 内径300) ※その他は排水管及びますの取扱基準(抜粋)を確認。

**取付管事項・検査済書の確認事項**

- 既設取付管あり ( 既設取付管の写真等の資料がある場合、提供を     希望する     希望しない )
- 既設取付管なし (  市施工希望     自己負担 : 理由 \_\_\_\_\_ )
- 検査済書の郵送 ( 検査済書の郵送を     希望する     希望しない (書類を受取に来ます。 ) )  
※検査済書の郵送を希望する場合、完了届提出日までに封筒に送付先・差出人を記入し、必要な金額の切手を貼って提出してください。